入　札　公　告

令和７年３月１９日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島市文化財団

理　事　長　　　柴田　吉男

１　一般競争入札に付する事項

⑴　業務名

小・中学生を対象とした美術館利用促進事業に係る送迎バス運行業務（単価契約）

⑵　履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　履行期間

令和７年５月１５日から令和８年３月３１日まで

⑷　予定価格

ア　年間予定総額　４，７３１，８７０円

（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

　イ　各単価等の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運賃 | 単価 | 1回あたりの予定距離及び時間 | 年間発注  予定台数 |
| キロ制 | １㎞当たり  210円 | 50㎞ | 65台 |
| 時間制 | １時間当たり  6,960円 | 8時間 | 65台 |

注１）単価は，消費税及び地方消費税相当額を除いた価格である。

注２）1回あたりの予定距離及び時間は概算であり確定しているものではない。

注３）年間発注予定台数は，発注を約するものではない。

⑸　履行場所

広島市内の小・中学校等から広島市現代美術館（広島市南区比治山公園１番１号）

詳細は入札説明書による。

⑹　入札方式

本件業務は，開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

⑺　入札方法

ア　入札金額は，単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

イ　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額（単価）に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（単価）（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額（単価）の１１０分の１００に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

ウ　入札参加者は，入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し，入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は，その者のした入札を無効とする。

２　入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「令和５・６・７年」の「物品の売買，借入れ，修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－１１　運送・保管」に登録されている者であること。

⑶　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑷　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても，営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　貸切バス事業を行っている者であること。

⑹　その他は，入札説明書による。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

本財団のホームページ（http://www.cf.city.hiroshima.jp/）からダウンロードできる。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

本財団のホームページ（前記３に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

⑵　入札説明書，仕様書等の交付方法

本財団のホームページからダウンロードできる。

⑶　契約担当部署（契約条項，入札説明書，仕様書等に関する問合せ先）

〒７３２－０８１５

広島市南区比治山公園１番１号

広島市現代美術館

電話　０８２－２６４－１１２１

⑷　入札書の提出方法

入札書は持参とする。なお，郵送，電送その他の方法による入札書の提出は認めない。

⑸　入札執行部署

前記⑶に同じ。

⑹　入札回数

入札回数は，１回限りとする。

⑺　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和７年４月３日（木）午前１１時００分

イ　場所　広島市南区比治山公園１番１号

広島市現代美術館　２階　会議室

⑻　開札

ア　入札者又はその代理人は，開札に立ち会うこととする。（立ち会うことができる者は，１者につき１名とする。）

イ　開札の結果，予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは，落札者の決定を保留し，当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは，開札後直ちに，くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において，くじ引きをしない者がある場合には，当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

５　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は，一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

⑴　提出先

前記４⑶に同じ。

⑵　提出部数

提出部数は，１部とする。

なお，提出した資格確認申請書等は，返却しない。

⑶　提出期限

令和７年４月３日（木）の午後５時まで

なお，提出期限までに提出できない場合は，その者のした入札を無効とする。

⑷　その他

入札参加者は，資格確認申請書等を前記⑶の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

６　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については，特別の定めがある場合を除き，開札日時を基準として，前記５により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし，落札候補者が，開札日時以後，落札者の決定までの間に前記２⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け，又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは，その者のした入札を無効とする。

７　落札者の決定

⑴　前記６により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は，当該落札候補者を落札者として決定する。

⑵　落札者の決定結果は，入札参加者全員に通知する。

８　その他

⑴　入札保証金

免除

⑵　入札の無効

次に掲げる入札は，無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　前記１⑷の予定価格を上回る額の入札

エ　その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札

⑶　契約保証金

要。ただし，規則第３１条第１号，第３号又は第６号に該当する場合は，免除する。詳細は，入札説明書による。

⑷　契約書の作成の要否

要

⑸　入札の中止等

本件入札に関して，天災地変があった場合，入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など，入札を公正に執行することができないと判断されるときは，入札の執行を延期又は中止することがある。また，開札後においても，発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

⑹　契約の締結

本契約については，落札者を決定した日から５日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日に当たるときは，その日後において，その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において，落札者が本財団から交付された契約書に記名･押印して，取り交わすものとする。

⑺　その他

詳細は，入札説明書による。